



安心して暮らせる まちづくりを推進します

平成26年度の町政の方向を決める町議会3月定例会議は、3月7日から17日まで開かれました。定例会初日の7日、鈴木重男町長はまちづくりの重要施策について、力強く施政方針を述べました。その内容をご紹介します。

私は、平成23年8月、多くの町民の皆さまからご信任を賜り、2期目の町政を担当させていただきます。現在に至るものであります。2期目の私の公約では、「安心して住み続けたいまちづくり」「夢のあるまちづくり」「誇りを持つまちづくり」を3つの柱に掲げ、官と市民とのかの区分ではなく、「町民一体となった光り輝くまちづくり」を実現していくことをお約束し、全力で町政運営に傾注して参りました。

私も6つの基本政策と23の施策を公約として掲げ、その実現を町民の皆さまにお約束いたしました。その6つの基本政策の中で、その第1に掲げ、町政の長年の課題でもあり

からも高い評価をいただいているところであります。また、さらに災害時の避難場所ともなる地区センター、小中学校など公共施設への太陽光発電設備および発電機の整備は第2の基本政策である「災害に強く安全に暮らせる基盤の整備」が大きく向上し災害時の町民の不安の解消につながるものであります。

整備」に向けて大きく前進したものであります。産業面では、6次産業化・くずまきジェラート工房の開業や悲願であった「くずまき高原」を冠した葛巻産生乳による低温殺菌牛乳の県内量販店などでの発売、くずまき高原カラマツの取り組みなど「くずまきブランド」の確立に向けた動きを加速させているところであります。

さらなる産業基盤の構築につながる重要なことと考えております。インフラ整備の面では県の国道整備と一体となったJRバス葛巻駅周辺を核とした中心市街地の振興についても、商工会や自治会関係者などによる構想の取りまとめ段階に入っており、その一環として県が進め、町としても県に強く要望活動を継続してきた国道281号および340号の茶屋場交差点と元町橋から江川方面の改良整備並びに町道茶屋場田子線の道路改良が目に見える形で進み始め、町民も大きな変化を実感することができるとなっております。第5の基本政策である「人が集いにぎわう商工・観光の推

進」が大きく動き出しております。環境負荷の小さい循環型社会の構築を目指し、基幹産業である酪農と林業の生産から生まれる副産物の有効活用を図るとともに、町民の皆さまのご理解とご協力をいただき、ごみの減量化と資源リサイクルで県内一の自治体となりました。さらに、町としてその実現を強く働きかけてきた上外川地区の大規模風力発電施設の新設計画が発表されるなど、クリーンエネルギー推進のまちとしてさらなる飛躍につながる出来事もあり、第6の基本政策である「豊かな自

然との共生と地域資源の活用」が着実に前進しているところであります。私がお約束した以上6つの基本政策と23の施策については、任期半ばを過ぎたところではあります。所期の目的・目標が達成され、あるいは着手し着実に進展している段階にあるものと考えているところであります。

基本構想が定める町の将来像である「地域の資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化のまち」づくりにそのままつながっていくものだとこのことを私も実感しているところであります。こうした状況の中で迎える平成26年度であります。国政においては、おとし12月に第2次安倍内閣が発足し、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を最優先課題として、「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済財政政策を推進しております。また、4月からの消費税率引き上げ決定やTPP交渉参加、農業政策の大転換など、さまざまな面で大きな変化が見られる国政運営となっております。

活に身近なものとしては県下で下位にある水洗化率を県平均近くまで短期間に引き上げたいと考えており、水洗化工事に対する補助対象を一般世帯にも拡大して参ります。5歳児を対象に無料化している保育料について、制度を拡充し第3子以上の場合1子分を無料化し、子育て支援をさらに充実して参ります。

町民の利用に供する施設の使料などは据え置きとしたほか、町内経済への影響を考慮し、快適な住まいづくり応援事業など町単独の助成事業などは継続あるいは拡充して実施することいたしました。私は、町民が抱える不安を一つでも多く取り除くことで安心して暮らせる環境を整え、町民にとって「住み続けたい」と思えるまちづくりを実現したいと常々申し上げております。そうした観点から、各分野において地域間やハード事業とソフト事業とのバランスを取りつつスピード感を持ちながら一歩一歩着実に前進して参りたいと考えております。



1歳6カ月児健診でふれあう親子

これは、まさに私が自らの公約である「安心して暮らせる6つの基本政策」の実現に取り組んできたことでもあり、このことが「北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」を町民が実感し、

平成26年度予算編成においては、ハード面では、葛巻病院の改築や江川簡易水道整備の事業費を大幅に増額し、早期完成を目指し本格的な事業の推進を図って参ります。総合運動公園の大規模改修や定住促進住宅の整備など定住対策につながる大型事業にも取り組んで参ります。ソフト面で特徴的なものを一部申し上げますと、町民生

平成26年度の財政運営
一般会計予算については、総額が、52億2004万円で、前年度を1億1953万円、2.3%上回る規模となっております。

9600万円ほどとなり、第4次行革大綱（集中改革プラン）に取り組んだ平成17年度以降では、最も高額であった平成20年度の7億2800万円を上回る規模となりました。一方で、義務的経費である人件費で1900万円（△2.4%）公債費で9800万円（△13%）の合わせて1億1

700万円を縮減し、義務的経費の抑制を図ったところがあります。

次に歳入では、自主財源となる町税は、6年程ほとんど増減がなく4億7,800万円を推移しています。一般財源の要である地方交付税は、地方財政計画における基本方針を踏まえ、普通交付税は前年度より4000万円(△1.4%)減の28億2000万円と見込んでいます。普通建設事業費の伸びに伴い前年度より8190万円(21%)増の4億7100万円と見込みました。

基金については、地域づくり振興基金および公共施設等整備基金からの目的に沿った繰り入れを行い、当該事業の推進を図って参ります。なお、財政調整基金からの財源補填的な繰り入れは行わずに必要となる財源を確保したところがあります。当該基金の残高は、県内町村の平均を金額および標準財政規模に対する比率でも大きく下回っている状況にあります。

町税などの自主財源の割合は全体の18%に留まり、依然として地方交付税などの依存

国民健康保険については、国保税の減収など厳しい財政状況が続いていることから、引き続き国保財政自立対策費として一般会計からの繰入を行うとともに、国保税の収納率の向上に努めて参ります。

高齢者福祉については、高齢化率が38%を超える中で、「高齢者健康福祉計画」の見直しを行い、「社会参加と生きがいづくり」「健康づくりと介護予防」「安心のためのサービス充実」を柱に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための支援を充実させて参ります。

介護保険事業については、在宅療養者が安心して生活し続けることができるよう、医療・介護などが連携し在宅医療に関する普及活動を行うなど、在宅医療・介護の提供体制の充実を図って参ります。

財源に頼らざるを得ない財政構造であることに変わりないことから国・県の動向を注視しながら優位な財源の確保に努めていく必要があります。

地方債の現在高については、26年度末で57億5900万円となり、25年度末から1億600万円の減額となる見込みであり、地方債償還額から発行額を控除したプライマリーバランスは、平成16年以降黒字を堅持しており、地方債残高の大幅な減少が続いているところがあります。

26年度からの向こう3年間については、いわゆるハード整備に係る事業が集中して見込みであり、これまで大幅に改善を続けてきた実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標にも若干の影響が予測されることから、今後の財政運営におきましては、中期的な財政見通しをしっかりと見極めながら「選択と集中」による抜本的な見直しを進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めて参ります。

次に、平成26年度の重点施策の概要について申し上げます。

人工透析治療患者」を対象に実施してきた「長期療養者通院費助成事業」に、新たに「精神障がい者」と「難病患者」を加え、「障がい者等通院交通費助成事業」を実施し、慢性疾患を持つ障がい者などの心身の健康の保持と福祉の増進を図って参ります。

子育て支援については、平成27年4月から「子ども・子育て支援法」による新たな子育て支援制度が施行されます。このため、平成26年度は、昨年10月に設置した「子ども・子育て会議」に意見を求めながら、平成27年度からの新しい「子育て支援計画」を策定し、町に住む子育て世代が「安心して生み育てられるまち」を目指し、各種子育て支援施策の充実を検討して参ります。

第1 健康で快適に暮らせるまちづくり

健康づくりの推進について

は、町民の健康増進を総合的に推進するための基本となる「第2次健康くずまき21プラン」は、平成26年度から35年度までの10年を計画期間としており、町民の「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」や「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」などに取り組んで参ります。



長寿スポーツ大会

地域福祉については、一人

暮らし高齢者や障がい者など、災害時の避難行動に支援が必要な方々の支援について、民生児童委員や自治会など、関係者との連携体制を強化し、災害時の避難行動支援が適切に行われる体制の充実を図って参ります。

このころの健康づくりについては、個別訪問による「うつスクリーニング事業」を行い、ハイリスク者の早期発見など、二次予防に重点を置いた事業を展開するとともに、医療機関へ適切につなぐため、医師と保健師が連携した保健活動を行います。

生活習慣病の予防については、春の生活習慣病予防検診に伴う結果説明会を地区単位で開催するとともに、葛巻病院と連携し、医師の講演を取り入れ、生活習慣病予防の普及啓発と各検診受診率の向上に努めて参ります。

また、平成26年度は、生活習慣病の一つの要因とされる塩分の過剰摂取について着目し、町民の塩分摂取状況を把握するための調査事業を関係団体と連携

するとともに、本格化する江川簡易水道整備事業の円滑な推進を図り、効率的な水道事業の運営に努めて参ります。

下水道事業については、集中的に水洗化率の向上を図るため、新たに「水洗化普及支援事業」を創設し、水質の保全と快適な生活環境の向上に努めて参ります。

消防については、機能別団員を新たに導入するとともに、装備の充実を図り若い世代の積極的な消防団加入促進に取り組みなど、消防団活動の充実強化に努めて参ります。

消防・防災施設の整備については、消防活動の充実を図るため「救助資機材搭載型小型ポンプ積載車」を今年度以降、配備して参ります。また、119番通報を一括処理する盛岡広域・奥州金ヶ崎地区・北上地区消防本部共同の消防指令センターおよび消防救急デジタル無線設備などが平成28年度から運用できるよう進め

し実施いたします。

医療費助成については、子育て世代の経済的負担軽減のため、15歳以下のすべての乳幼児、児童生徒が安心して医療を受けられるよう医療費助成を継続して参ります。

感染症予防対策については、新たな支援として、乳幼児を対象としたB型肝炎ワクチン接種費用への助成を開始します。また、ロタワクチンや高齢者用肺炎球菌ワクチンなど、計7種類の任意予防接種ワクチンの接種費用に対しても継続して助成を行います。

病院経営については、体制の維持充実に全力で取り組んだ結果、現在5人の常勤医師が診療にあたっております。訪問診療の充実など、超高齢化に対応した医療サービスにより地域医療の中核施設として町民から信頼される医療の提供と経営の健全化に努めて参ります。

病院の新築については、葛巻病院基本構想で定めた施設整備の基本方針に基づく病院づくりを実現するため、プロポーザル方式による設計施工一括発注により早期着工を目指して参ります。

防犯・交通安全については、事故が多発している高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育など関係団体と連携して交通事故防止の啓発活動を行うとともに、防犯指導隊などと連携し、地域が一体となった防犯活動の推進に努めて参ります。

また、防犯灯の設置要望などを踏まえた整備を進めて参ります。



消防操法競技会

第3 環境を守り育てるまちづくり

一般廃棄物処理については、おとし10月から実施したごみの細分化の取り組みが可燃ごみの減量に大きな成果を上げているところでありま

場の残余量の調査などを実施し、両施設の延命化を図って参ります。

新エネルギー・省エネルギー推進については、電気自動車を購入するとともに、次世代自動車充電施設整備を進め低炭素社会の実現に向けた環境整備を推進して参ります。

第4 資源を生かした産業を推進するまちづくり

農業については、国において、農業を競争力のある産業とするための政策（産業政策）と農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための政策（地域政策）を農業政策の両輪として取り組む方針の下、「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」の4つの大きな改革が行われることから、これらに関する国・県の情報

における人と農地の問題を一体的に解決するため、農業者の話し合いによる地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の定期的な見直しを進めるとともに、見直しに当たっては、都道府県段階に新たに設置される「農地中間管理機構（農地集積バンク）」や農業委員会などの関係機関と連携し、認定農業者など地域の中心となる経営体への農地の利用集積を図り、併せて新規就農者の確保・育成に努めて参ります。

経営所得安定対策については、平成27年度からの大幅な

制度変更を踏まえ、集落座談会などを開催しながら制度の周知および加入の促進を図り、食料自給率の向上と農業経営の安定に取り組んで参ります。

農業後継者対策については、推進団体の活動費に対する助成を継続するほか、農業委員会など関係機関と連携し、後継者確保に取り組んで参ります。

園芸・特産作物の振興については、地域振興作物の生産拡大と葉たばこ農家の経営安定並びに所得向上に努めて参ります。

耕作放棄地については、農地中間管理機構と連携しながら、耕作放棄地の解消に取り組むとともに、遊休農地などに菜種の作付けを推進して、菜種油の生産・販売を行い、資源循環型社会の構築に努めて参ります。

畜産振興については、持続可能な酪農生産体制を構築し、合理的かつ効率的な酪農生産を実現することにより「東北一の酪農郷くずまき」を

発展させるため、引き続き「新葛巻型酪農構想プロジェクト」を進めて参ります。このプロジェクトにおいては、大



植樹祭

規模経営体の育成、コントラクターやTMRセンターなどの外部委託組織の育成、畜ふんバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入などの可能性を探りながら、より具体的なビジョンを示して参ります。また、原子力発電所事故による風評被害を払拭するため、平成24年度から進めている粗飼料生産基盤除染対策事業（いわて型牧草地再生対策事業）については、作業受託先の拡大などにより、牧草地の除染を加速化して参ります。

畜産生産基盤対策では、良質な粗飼料生産に立脚した足腰の強い畜産経営を確立するた

も、気軽に「スポーツ活動に親しむことができる環境の整備に努めて参ります。総合運動公園の大規模改修については、グラウンドの芝生化・陸上用トラックの全天候型舗装および夜間照明の整備をはじめ、平成28年度に開催が決定した「希望郷いわて国体」の葛巻町実行委員会をこの3月に設立し、野球場のスコアボードの改修を行うなど、本町で初めて開催される国体競技への準備を進め、新たな健康スポーツへの取り組みと競技スポーツの技術力向上を目指すし、スポーツへの関心の高まりを図って参ります。今年度は町民総合体育大会が30回

目、チャレンジデー参加が20回目という節目の年を迎えますので、これまでの取り組みの総括と新たなスポーツ推進につながる記念イベントを開催します。

第6 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり

国道・県道の整備については、

均衡ある地域社会形成のために、広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路の早期整備について、国・県に要望して参ります。国道281号と国道340号の茶屋場交差点付近の改良や、国道281号大坊地区の拡幅工事は引き続き進められます。

平庭の道路整備については、

関係する市町村と連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望して参ります。砂防事業については、市内地区の工事が引き続き実施される予定であり、馬淵地区も工事が実施される予定であります。平船地区は、引き続き調査設計が行われる予定で

引き続き「安孫・平糠線、鷹ノ巣・鰻沢線」の5路線が継続実施されます。

治山事業については、

上名前地区のなだれ防止工事が継続されるほか、上外川地区の保安林整備が継続実施されます。

第5 人と文化を育むまちづくり

就学前教育については、長児の保育料無料化に加え、多子世帯に対する保育料軽減をさらに拡充するとともに、幼児教育の一環としてバイオリンを導入し、子どもの心を豊かに育む教育活動に取り組んで参ります。

小・中学校教育については、

昨年度の耐震診断の結果を踏まえ耐震補強工事を進め、児童生徒の安心・安全な学校生活を確保して参ります。老朽化が著しい江州小学校校舎については、改築に向け基本計

画の策定などを進めて参ります。また、引き続き小学校に学力向上支援員を配置して複式学級などにおける授業をサポートするとともに、少人数指導によるきめ細やかな教育を推進し、児童の学力向上に努めて参ります。

高等学校教育の振興について、

昨年、3年生の進学希望者を対象に行っている土曜学習会に盛岡市の予備校講師を招き講義を実施した結果、国公立大学合格者10人という成果を上げました。今後も継

続して参ります。また、葛巻高等学校教育振興協議会に対する支援を継続し、魅力ある学校づくりのほか、生徒の遠距離通学対策など、葛巻高等学校の存続発展のため、さらに力強く取り組んで参ります。

生涯学習については、

昨年「生涯学習の町宣言20周年記念大会」を開催し、これまでの取り組みを総括し、今後5カ年間の第7次生涯学習推進計画を策定しました。今後は、この計画に基づいた新たな学習機会の創出や学習支援の充実を進めて参ります。

青少年の健全育成については、

青少年育成ネットワークなどの関係機関をはじめ、家庭・学校・地域社会が一体となつて取り組まなければならない。沖縄県北中城村との中学生交流活動やジュニアリーダー研修、ミニサッカー大会や子どもスポーツ交流大会の開催を支援し、青少年の心に響く事業を推進して参ります。

生涯スポーツ・レクリエーションについては、

町民誰もが、生涯のそれぞれの段階にあわせ健康と生きがいづくりのために「いつでも、どこで

あります。

町道については、豊かな生活環境の創造と地域活性化の推進や安全安心を確保するため、維持修繕を計画的に行い道路環境の整備に努めて参ります。茶屋場田子線については、引き続き用地の取得とともに県代行業業への採択に向けて県との協議を進めて参ります。老朽化した大橋を含む葛巻浦子内線は狭隘であることから、拡幅や改良のための調査を進め、町裏線についても流雪溝機能を充実させるべく調査を進めて参ります。寺沢線については、改良事業を実施し通行の安全を確保します。また、除雪作業の効率化を図るために、除雪ドーザを更新します。



「くずまきテレビわあ〜」の収録

河川については、倒木などの障害物を除去することで水環境を保全するとともに、倒木が起因する災害の発生防止に努めます。

災害復旧については、町民の日常生活に支障を来さないように配慮しながら、早期の完成を目指します。

中心市街地の再整備については、まちなか活性化協議会から提案のあった交流拠点施設活用に関する意見などを踏まえ、交流拠点施設整備基本計画策定に向けた調査業務を進めて参ります。

バス交通対策については、昨年度から始めた町内路線バス一律100円均一を継続し、町民の足確保と利用者の負担軽減に努め、町内路線バスの利用拡大を図るとともに、広域生活バス路線維持などの取り組みを行って参ります。

地域情報基盤施設については、ケーブルテレビネットワークワーク網におけるラジオ放送の受信環境の改善を図るとともに、くずまきテレビの放送内容の充実にも努め、様々な情報伝達手段を活用し災害時における迅速かつ的確な情報提供を行います。

第7 協働のまちづくり

まちづくりへの住民参画の推進については、少子高齢化・人口減少が進むなか、コミュニティ力の向上は「安全・安心なまちづくり」を推進していく上で重要な施策であること

【結びに】震災復興支援については、災害復興基金の造成を図りながら、被災市町村への職員派遣、被災地生徒受入支援事業などを引き続き実施して参ります。ふるさと納税を推進し、併せて町特産品の振興を図るため、ふるさと納税制度による寄付者に対して町の特産品を提供する事業に取り組んで参ります。

以上、平成26年度の施策の概要を申し上げますが、こうした取り組みを実現していくため行財政改革を一層推進するとともに、職員一人一人が行政のプロとして町民の視点に立ち、高いコスト意識と経営感覚を持ち、地域活動にも積極的に参加し、困難な課題にも果敢に挑戦できるような意識改革を進めながら、効果的な行財政運営に努めて参ります。



定住奨励金・新婚ライフサポート金の交付式

とから、各種助成制度での財政的な支援をはじめ、さまざまな面で自治会活動をサポートしていくことで、まちづくりに町民が参画しやすい環境の構築に努めて参ります。

誰でもが本当の意味での「豊かさ」や「幸せ」を実感し、「住み続けたい町」「誇りを持てる町」と思える、そして「山村のモデルとなる町」を目指し、さらに一歩も二歩も着実に前進して参りたいと考えております。議員各位そして町民の皆さまの暖かいご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の施政方針演述といたします。

平成26年度 教育行政方針



千葉 洋一 教育委員長

平成26年葛巻町議会3月定例会議の開会にあたりまして、平成26年度教育行政方針を申し上げます。町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

1 就学前教育並びに学校教育について

生きる力を培う「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育による人材育成のために、就学前教育から学校教育の一層の充実を心がけているところです。新たに保育園長児を中心にバイオリン指導を取り入れ情操教育と併せ、多様な経験により感性を磨き創造力を育て参ります。地域とともにある学校づくりのために、学校教育の充実を図る環境整備方針を策定し、子どもたちの教育環境に適した学校配置や老朽化した施設の改築と、町の特徴を活かしたエコスクール化などについて具体的な検討と対策を進めて参ります。学力向上支援員の配置は、児童生徒の学力向上や学校生活環境改善の面でも大きな成果をあげており引き続き継続いたします。

小学校の宿泊体験学習と中学校におけるキャリア教育の充実にも努め、学校給食を中心とした食育指導も強化して参ります。

2 生涯を通じた学びの環境づくり

平成25年度は生涯学習の町宣言から20年目の節目の年であり、これまでの取り組みを総括する中で生涯学習の一定の定着を感じ取ることができました。さらなる充実のために策定した第7次生涯学習推進計画の実践を通じ、人と地域を結び役割を果たしていかなければなりません。そのため、現代的・社会的課題への対応、学習活動を通じた地域活動の推進などを図って参ります。各種文化団体、葛巻福祉大学、サークル活動、ボランティア活動などを支援するとともに、生涯学習フェスティバルなどの発表と参加の機会を拡充し、さらには優れた芸術文化にふれあう機会を創設して参ります。

公民館図書室をはじめ総合センターホールは、親しみやすい空間としてご利用いただき、多くの町民のふれあいと語らいの場になるよう心地よい環境整備を心がけて参ります。

3 町民の誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康・体力づくりが出来る取組について

心身の健康の保持増進や地域社会の活性化の観点からもスポーツの持つ力は大きく、青少年スポーツ、地域スポーツ、生涯にわたるスポーツと全ての町民がスポーツに親しめる機会を創設していか

ければなりません。多目的グラウンドの芝生化を中心とした総合運動公園の大規模な改修整備事業をはじめ、社会体育館の計画的な改修に取り組み、屋内温水プールの利用拡大を図って参ります。

チャレンジデーや町民総合体育大会とスポーツ・レクリエーション祭、町民駅伝大会などは参加者増加のための新たな工夫を取り入れて継続し、ニュースポーツなど町民の要望に応えたスポーツ教室を開催、さらにはトップアスリートの指導会を行って参ります。

平成28年度の岩手国体開催に向けてその機運を盛り上げ、スポーツを通じて楽しみ・感動を分かち・支え合う社会の構築に努めて参ります。

4 地域文化の創造と歴史や伝統文化を継承する施策について

保育園や小中学校における俳句教室と「私の一句・町民俳句コンテスト」を開催し、俳句が地域文化として定着しながらますます盛んになるよう俳句人口の増加に努めて参ります。

また、葛巻小学校に移転展示した民俗資料の有効活用や郷土芸能の伝承活動に取り組むとともに、郷土の歴史に関する資料の展示やふるさと探訪の機会を増やして理解を広げながら郷土愛や地域の絆を育て参ります。

以上、平成26年度の教育行政の概要についてご説明申し上げます。



小中学校陸上記録会